

新武蔵野クリーンセンター（仮称）  
生活環境影響調査書

概 要 版

平成24年12月

武 蔵 野 市



# 目 次

1. 生活環境影響調査の目的	1
2. 生活環境影響調査のスケジュール	2
3. 計画概要	3
4. 生活環境影響調査の項目	5
5. 現地調査の結果	9
6. 予測・評価の結果	31
6.1 大気質	32
施設の稼働による影響	32
ごみ収集車両等の走行による影響	35
建設機械の稼働による影響	36
工事用車両の走行による影響	37
6.2 悪 臭	38
施設の稼働による影響	38
6.3 騒 音	40
施設の稼働による影響	40
ごみ収集車両等の走行による影響	42
建設機械の稼働による影響	43
工事用車両の走行による影響	44
6.4 振 動	45
施設の稼働による影響	45
ごみ収集車両等の走行による影響	47
建設機械の稼働による影響	48
工事用車両の走行による影響	49
6.5 低周波音	50
施設の稼働による影響	50
6.6 地盤・水循環	52
施設の建設等及び存在による影響	52
6.7 日 影	54
施設の存在による影響	54

6.8 景 観	56
施設の存在による影響	56
6.9 廃棄物	58
施設の建設等による影響	58
施設の稼働による影響	60
6.10 温室効果ガス	62
施設の稼働による影響	62
6.11 地域社会	64
工事用車両の走行による影響	64
ごみ収集車両等の走行による影響	66
6.12 緑の量・質	68
施設の存在による影響	68
7. 総合的な評価	70

# 1

## 生活環境影響調査の目的

### 1-1 生活環境影響調査の目的

生活環境影響調査は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法という。）」において全ての廃棄物処理施設について実施が義務づけられているもので、その開発によって周辺環境にどのような影響が出るかを事前に調査⇒予測⇒影響の分析を行い、地域ごとの生活環境に配慮したきめ細かな対策を考えるために行い、またその対策を行うことでどのように周辺環境への影響が軽減されるかを分析し、よりよい施設計画を作り上げるものである。

### 1-2 生活環境影響調査の手順

生活環境影響調査は、「①調査」「②予測」「③影響の分析」を行った上で、その結果に対して告示、縦覧及びパブリックコメントを実施する。

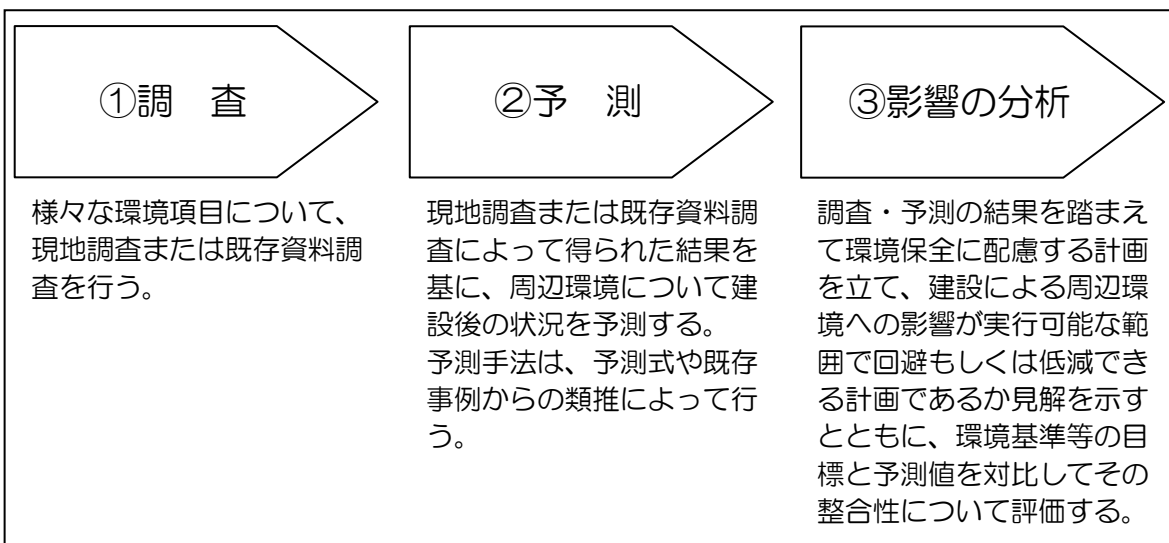
その後、専門家等の意見を踏まえ、施設計画に反映する。

### 1-3 生活環境影響調査の意義

東京都には「環境影響評価条例」という、環境影響評価（環境アセスメント）の実施を定めた条例があるが、新武蔵野クリーンセンター（仮称）の規模【120t/日】はその対象（200t/日以上）にならない。

そのため、「廃棄物処理法」で定められた生活環境影響調査における調査項目（焼却施設においては大気質、騒音、振動、悪臭、水質）を行うことが義務付けられているが、法令が整備されていなかった時代に厳しい環境影響評価を行った現武蔵野クリーンセンター建設の経緯を踏まえ、法令の範囲に留まらず、必要と考えられる項目について、調査・予測・影響の分析を行うべきである。

#### 【生活環境影響調査の流れ】



# 2

## 生活環境影響調査のスケジュール

### 2-1 生活環境影響調査のスケジュール

- 平成22年 委員会（協議会への報告を含む）によって、「①調査」の内容、「②予測」「③影響の分析」の方法決定。
- ～平成23年3月 生活環境影響調査書（調査計画書）の作成。
- 平成23年 4月 「①調査」の開始。
- 平成24年 3月 「①調査」の終了。
- 平成24年 4月 「②予測」「③影響の分析」の実施。
- 平成24年 6～9月 要求水準書、モニタリング計画等へ反映。
- 平成24年 12月 結果の公開。告示・縦覧・パブリックコメント受付。  
住民説明会の実施。

#### 【実施スケジュール】

	平成22年				平成23年												平成24年									
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
調査項目・調査方法等の検討																										
生活環境影響調査報告書（調査計画書）の作成																										
現地調査（春季）																										
現地調査（夏季）																										
現地調査（秋季）																										
現地調査（冬季）																										
現地調査（通年）																										
生活環境影響調査報告書の作成																										
要求水準へ反映																										
モニタリング計画へ反映（周辺住民との調整）																										
調査書の公開※																										

※調査書の公開は、平成24年12月～実施予定。

# 3 計画概要

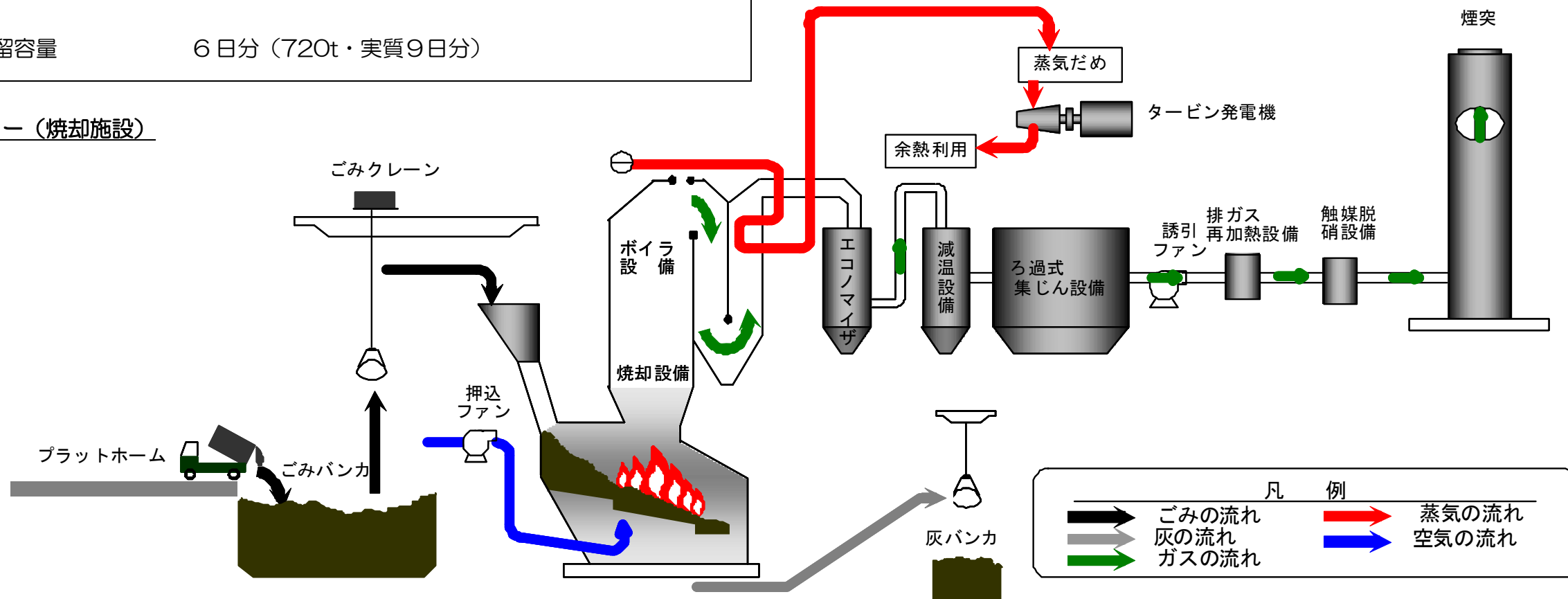
新武蔵野クリーンセンター（仮称） 計画概要

名称	新武蔵野クリーンセンター（仮称）
所在地	東京都武蔵野市緑町 3-1-5
処理能力	焼却施設 120t/日 粗大・不燃ごみ処理施設 10t/日
敷地面積	17,000 m <sup>2</sup>
建築面積	約 6,101 m <sup>2</sup>
煙突高さ	59m（現施設の煙突を補強し再利用）
排ガス処理装置	集じん装置、乾式有害ガス除去装置、窒素物除去装置等
発電能力	約 12,700MWh/年 （ごみ発電、ガス発電、太陽光発電）
稼働開始日	平成29年4月～
ごみ貯留容量	6日分（720t・実質9日分）

自主規制値	ばいじん（浮遊粒子状物質）	0.01g/m <sup>3</sup> N以下
	いおう酸化物（SOx）※1	10ppm以下
	窒素酸化物（NOx）※2	50ppm以下
	ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N以下
	塩化水素（HCl）	10ppm以下
排出ガス量	湿り 17,000m <sup>3</sup> N/時（高質ごみ燃焼時） 乾き 13,900m <sup>3</sup> N/時（高質ごみ燃焼時）	
吐出速度	25m/秒	

※1 硫酸酸化物の大部分（約99%）は二酸化硫黄であり、環境基準も二酸化硫黄であるため、生活環境影響調査では二酸化硫黄で予測・影響の分析を行う。  
 ※2 窒素酸化物は一酸化窒素と二酸化窒素で大部分を占めるが、環境基準は二酸化窒素であるため、生活環境影響調査では二酸化窒素で予測・影響の分析を行う。

処理フロー（焼却施設）







# 4

## 生活環境影響調査の項目

### 4-1 生活環境影響調査の項目の基本的考え方

#### 1. 生活環境影響調査の項目

- 生活環境影響調査の項目（以下、「選定項目」という。）については、廃棄物処理法に基づき、実施しなくてはならない項目をピックアップした。  
⇒大気質（二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、ダイオキシン類、塩化水素、粉じん）、騒音、振動、悪臭
- 東京都環境影響評価条例に基づき実施された、ふじみ衛生組合や練馬清掃工場の事例を参考に、選定項目をピックアップした。  
ただし、他手続きで実施する土壤汚染や、現時点で予測することが困難な電波障害については、選定項目としなかった。  
⇒地盤、水循環、日影、景観、廃棄物、温室効果ガス
- 新武蔵野クリーンセンターの周辺住民からの意見や立地環境に合わせて、追加すべき選定項目をピックアップした。  
⇒低周波音、地域社会、緑の量・質
- さらに、現況と施設供用後の状況を比較するための基礎資料を得るために、現地調査を実施した。  
⇒大気質（その他有害物質）

#### 2. 工事中と供用後の影響要因の整理

- 工事中の影響要因として、施設の建設等、建設機械の稼働、工事用車両の走行、の3つが想定された。
- 供用後の影響要因として、施設の使用、施設の稼働、ごみ収集車両等の走行、の3つが想定された。
- 1.での選定項目ごとに、今回の新武蔵野クリーンセンターによる影響要因を想定した。

※廃棄物処理法においては、供用後についてのみが、予測・影響の分析の対象となり、工事中の影響については対象外となっているが、周辺環境を考慮して工事中の予測・影響の分析を実施した。



4-2 生活環境影響調査の項目

選定項目等		現地調査のみ 実施する項目	生活環境影響調査の項目（武蔵野方式）						備考（選定理由等）
			工事中			供用後			
			施設の建設等	建設機械の稼働	工事用車両の走行	施設の存在	施設の稼働	ごみ収集車両等の走行	
大気質	二酸化硫黄						●		
	浮遊粒子状物質			●	●		●	●	現川-池ヶ-の稼働と工事とが重なった影響を見るため。
	二酸化窒素			●	●		●	●	現川-池ヶ-の稼働と工事とが重なった影響を見るため。
	ダイオキシン類						●		
	塩化水素						●		
	粉じん							●	破砕処理施設を有するため。
	その他有害物質	●						—	水銀については、予測以降は行わず、現地調査を実施。 ※別途、以下の7物質の現地調査を実施し、現況と施設供用後の相違を見る。 水銀・ベンゼン・アセトン・トリクロロフルオロメタン・テトラクロロフルオロメタン・トルエンの7物質
悪臭							●		
騒音・振動				●	●		●	●	現川-池ヶ-の稼働と工事とが重なった影響を見るため。
低周波音							●		ファン、ポンプ、コンテナ等の設備からの低周波音の発生が予想されるため選定する。
水質汚濁									
土壌汚染			—						着工までに土壌汚染対策法及び東京都環境確保条例の手続きにおいて調査を実施するため選定しない。
地盤			●			●			現川-池ヶ-と同様に、建物高さを低くするための地下掘削、重たいプラント機器設置による影響等を見るため。
地形・地質									
水循環			●			●			地下掘削、地階の設置による影響を見るため。
生物・生態系									
日影						●			現川-池ヶ-と配置が変わることによる影響を見るため。
電波障害						—			東京タワーから東京スカイツリーにテレビ電波の発信元が変わるが、現在、送信機が未定。そのため、条件確定した段階で別途実施することとし選定しない。
風環境									
景観						●			現川-池ヶ-と配置が変わることによる影響を見るため。
史跡・文化財									
自然との触れ合い活動の場									
廃棄物			●				●		工事中に建設廃棄物が発生することによる影響を見るため。供用後は飛灰や汚泥の発生量が異なることによる影響を見るため。
温室効果ガス							●		地球温暖化対策としてCO <sub>2</sub> 発生量把握しておくため。
地域社会				●				●	コミセン、市役所、体育館などを入り出する歩行者・自転車が多いため交通安全対策について検討するため。
緑の量・質						●			樹木の量や配置等が変わることによる影響を見るため。



# 5

## 現地調査の結果

### 5-1 現地調査の地点・調査頻度・調査方法の基本的考え方

#### 1. 現地調査の地点

- 煙突からの排ガスによる影響が想定される大気質等の選定項目については、計画地及び通年で北風が多いことを勘案し、計画地より南側の公的な場所4地点で設定した。  
公的な場所に設定する理由は、事後調査においても継続的に同じ場所で行えるようにするため、民地のように売却される可能性のある場所は一般的には設定しないことによる。  
敷地境界での規制がある項目については、計画地の四方で調査地点を設定した。  
⇒計画地内1箇所と小学校2箇所の計3箇所＋一般局（関前局）  
・・・排ガスによる影響把握  
⇒計画地境界の4辺  
・・・敷地境界での影響把握
- 計画地内での地上気象、上層気象の把握のため、計画地内に1箇所を設定した。  
1箇所に限定する理由は、関前局などの自治体が設定している測定局でも地上気象は測定しているため、これら地上気象のデータが代用可能なことによる（上層気象については、計画地内1箇所で実施することが一般的である。）。  
⇒計画地内1箇所
- 沿道環境については、原則、中央通りの南北2地点及び計画地前通り2地点の計4地点を設定した。  
⇒新武蔵野クリーンセンターの関係車両が通行するルート上の4地点  
（工事用車両の走行ルートも考慮した）
- その他選定項目については、適宜、必要と考えられる調査地点で設定した。

#### 2. 現地調査の頻度

- 基本的には、年間を通じた状況を把握できる調査頻度とした。
- 選定項目によって調査頻度は異なるが、地上気象は1年間、大気は4季、その他は代表できる時期に1日測定することで設定した。

#### 3. 現地調査の方法の設定

- 基本的には、法令・指針等において、公的に定められた調査方法とした。  
⇒大気質、地上気象・上層気象、悪臭、騒音・振動、低周波音
- 公的に定められた調査方法がない項目については、既存事例等を参考に、一般的に用いられている調査方法とした。  
⇒水循環（地下水位）、地域社会（交通安全）、景観（眺望、圧迫感）

5-2 現地調査の地点・頻度

選定項目等		調査地点	調査頻度
大気質	一般環境 ・二酸化硫黄 ・浮遊粒子状物質 ・二酸化窒素 ・ダイオキシン類 ・塩化水素 ・その他有害物質等 (水銀・ベンゼン・アセトン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・ジクロロエタン・トルエン、粉じん)	4地点 3地点(計画地内・2小学校)+1地点(関前局)  ※1地点(関前局)では、関前局で測定していない項目。	4季×7日間 (粉じんは夏季・冬季×7日間)
	沿道環境 ・浮遊粒子状物質 ・二酸化窒素	4地点(沿道)	4季×7日間
	発生源1 ・水銀	1地点(煙突)	1回
	発生源2 ・ばいじん ・水銀・ベンゼン・アセトン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・ジクロロエタン・トルエン	1地点(不燃・粗大ごみ処理施設排出口)	1回
地上気象	風向、風速、気温、湿度、日射量、放射収支量	1地点(計画地内) (風向、風速は市役所屋上)	通年
上層気象	気温、風向、風速	1地点(計画地内) (上空1,500mまで)	夏季・冬季(7日間) (3時間ピッチ)
悪臭	一般環境 ・臭気指数(濃度)	6地点(計画地境界4辺+プラットフォーム付近計画地境界2地点)	1回
	発生源 ・臭気指数(濃度) ・特定悪臭物質濃度 ・臭気指数(濃度)	4地点(煙突、不燃・粗大ごみ処理施設排出口、プラットフォーム入口・出口)	1回 (炉稼働時)
	・臭気指数(濃度)	1地点(ごみピット脱臭装置排出口)	1回 (炉停止時)
騒音・振動	環境騒音・振動	4地点 (計画地境界4辺)	平日1回(24時間) (炉停止時)
	道路交通騒音・振動 交通量	4地点(沿道)	平日1回(24時間)
低周波音	一般環境	4地点 (計画地境界4辺)	平日1回(24時間) (炉停止時)
	発生源	適宜(設備等)	1回
水循環	地下水位	3地点(計画地内)	通年
地域社会	交通混雑	5交差点	平日1回(7~19時)
	交通安全	4ルート	1回
緑の量・質		計画地内及びその周辺	1回
景観	眺望	8地点	4季×1回
	圧迫感	3地点	4季×1回

5-3 現地調査の方法

選定項目等		調査方法
大気質	一般環境 ・ 二酸化硫黄 ・ 浮遊粒子状物質	①「大気の汚染に係る環境基準について（昭和48年、環境庁告示第25号）」に定める方法
	・ 二酸化窒素	②「二酸化窒素に係る環境基準について（昭和53年、環境庁告示第38号）」に定める方法
	・ ダイオキシン類	③「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質を含む）及び土壌の汚染に係る環境基準について」（平成11年、環境庁告示第68号）に定める方法
	・ 塩化水素	④「大気汚染物質測定法指針」（昭和62年、環境庁）に定める方法
	・ その他有害物質等 （水銀・アセトン・トルエン）	⑤「有害大気汚染物質測定マニュアル」（平成22年、環境省）に定める方法
	（ベンゼン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・ジクロロエタン）	⑥「ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法（平成9年、環境庁告示第4号）
	（粉じん）	⑦JIS Z 8814 に定める方法を用いる方法
	沿道環境 ・ 浮遊粒子状物質	①と同様
	・ 二酸化窒素	②と同様
	発生源1 ・ 水銀	⑤と同様
	発生源2 ・ ばいじん	JIS Z 8814 に定める方法を用いる方法
	・ ベンゼン・アセトン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・ジクロロエタン・トルエン	⑤と同様
	地上気象	風向、風速、気温、湿度、日射量、放射収支量
上層気象	気温、風向、風速	「高層気象観測指針」（平成16年、気象庁）に定める方法
悪臭	一般環境 ・ 臭気指数（濃度）	「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」（平成7年、環境庁告示第63号）に定める方法
	発生源 ・ 臭気指数（濃度）	
	・ 特定悪臭物質	「特定悪臭物質の測定の方法」（昭和47年、環境庁告示第9号）に定める方法
騒音・振動	環境騒音・振動	騒音：「騒音に係る環境基準について」（平成10年、環境庁告示第64号）に定める方法 振動：「振動規制法施行規則」（昭和51年、総理府令第58号）に定める方法
	道路交通騒音・振動	
	交通量	断面交通量を測定
低周波音	一般環境	「低周波音の測定方法に関するマニュアル」（平成12年10月、環境庁）に定める方法
	発生源	
水循環	地下水位	観測井を設置し、自記水位計で地下水位を測定
地域社会	交通混雑	交差点交通量、信号現示等を測定し、交通混雑の指標となる交差点需要率を算定
	交通安全	ガードレール・横断歩道等の交通安全施設の設置状況を調査
緑の量・質		毎木調査により、樹木活力度を調査
景観	眺望	景観写真を撮影
	圧迫感	天空写真を撮影



5-4 現地調査の風景（主なもの）



大気質



地上気象



上層気象



騒音・振動・低周波音



騒音・振動・低周波音



悪臭（臭気指数）



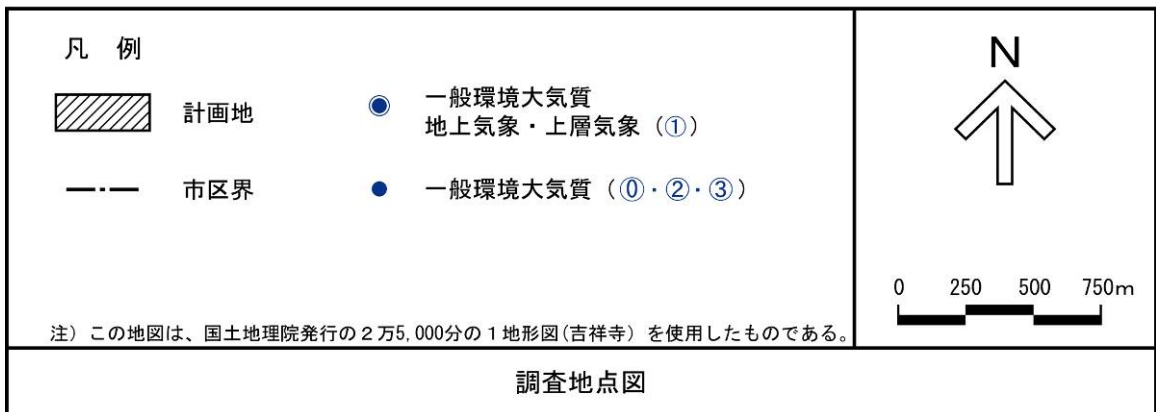
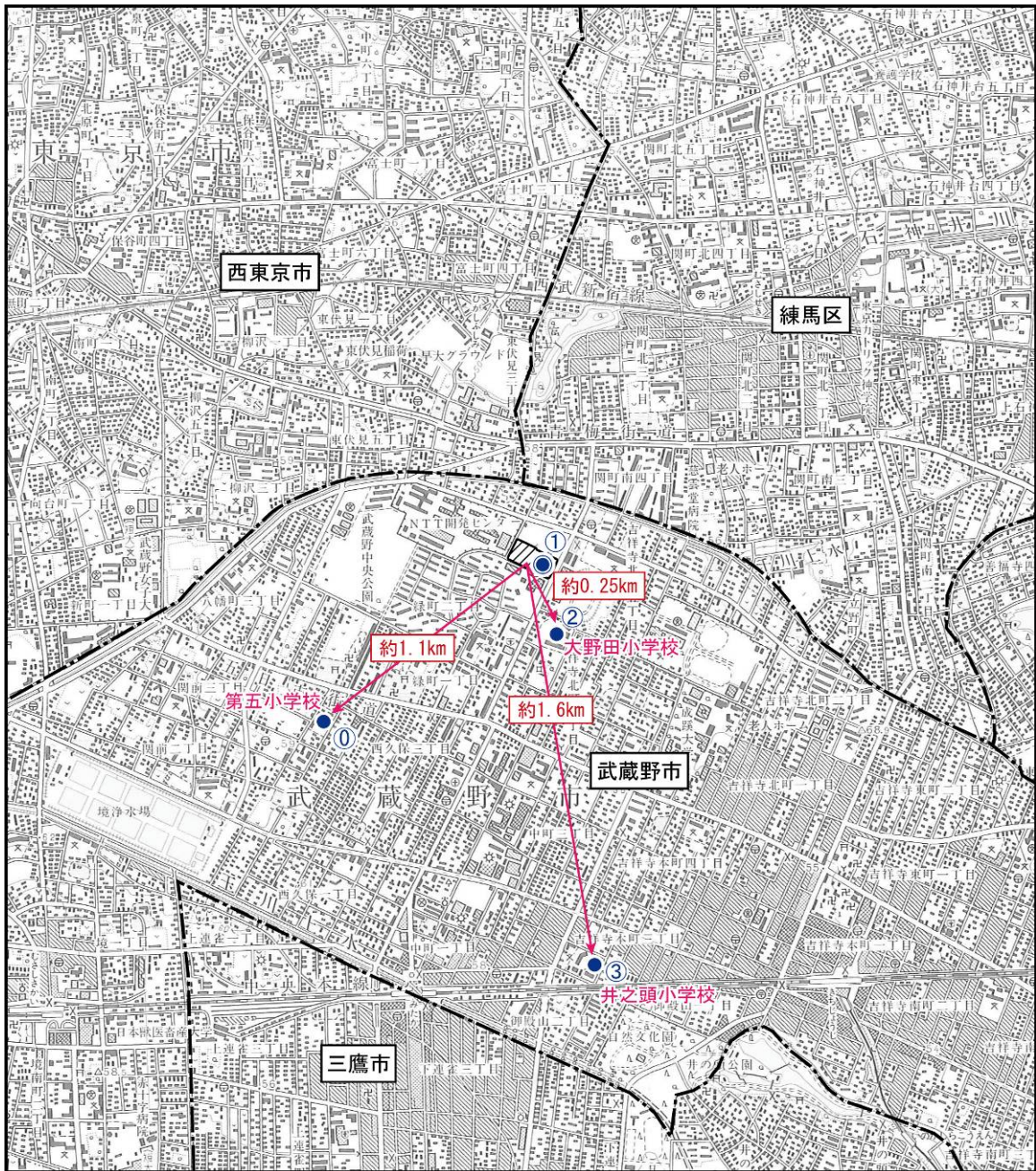
水循環（地下水位）



景観（天空写真）

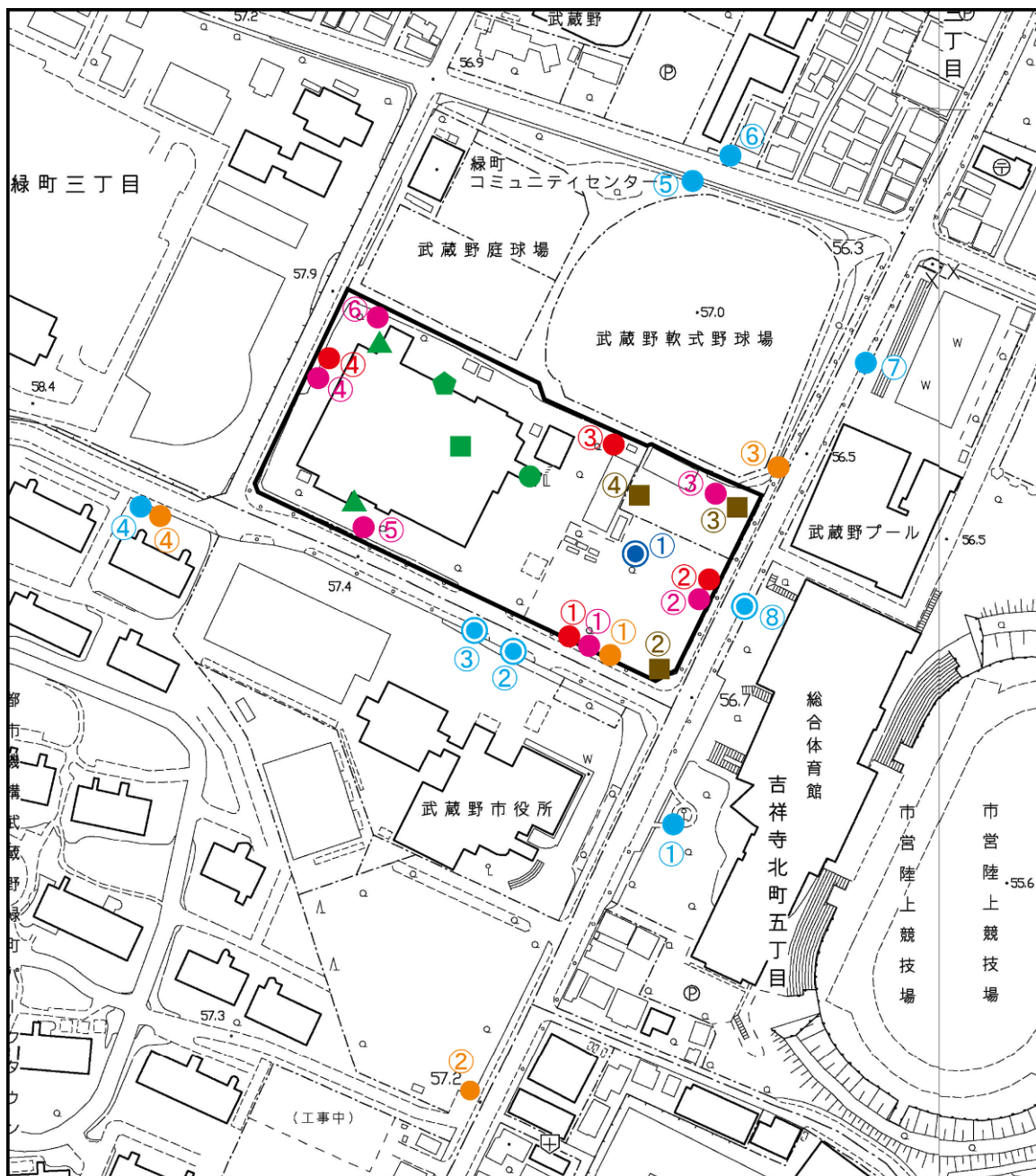


5-5 (1) 現地調査地点1-広域

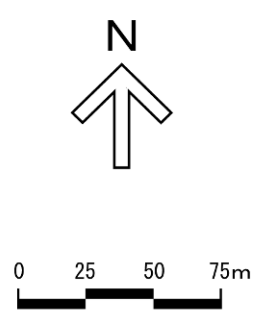




5-5 (2) 現地調査地点2-計画地内及び近傍

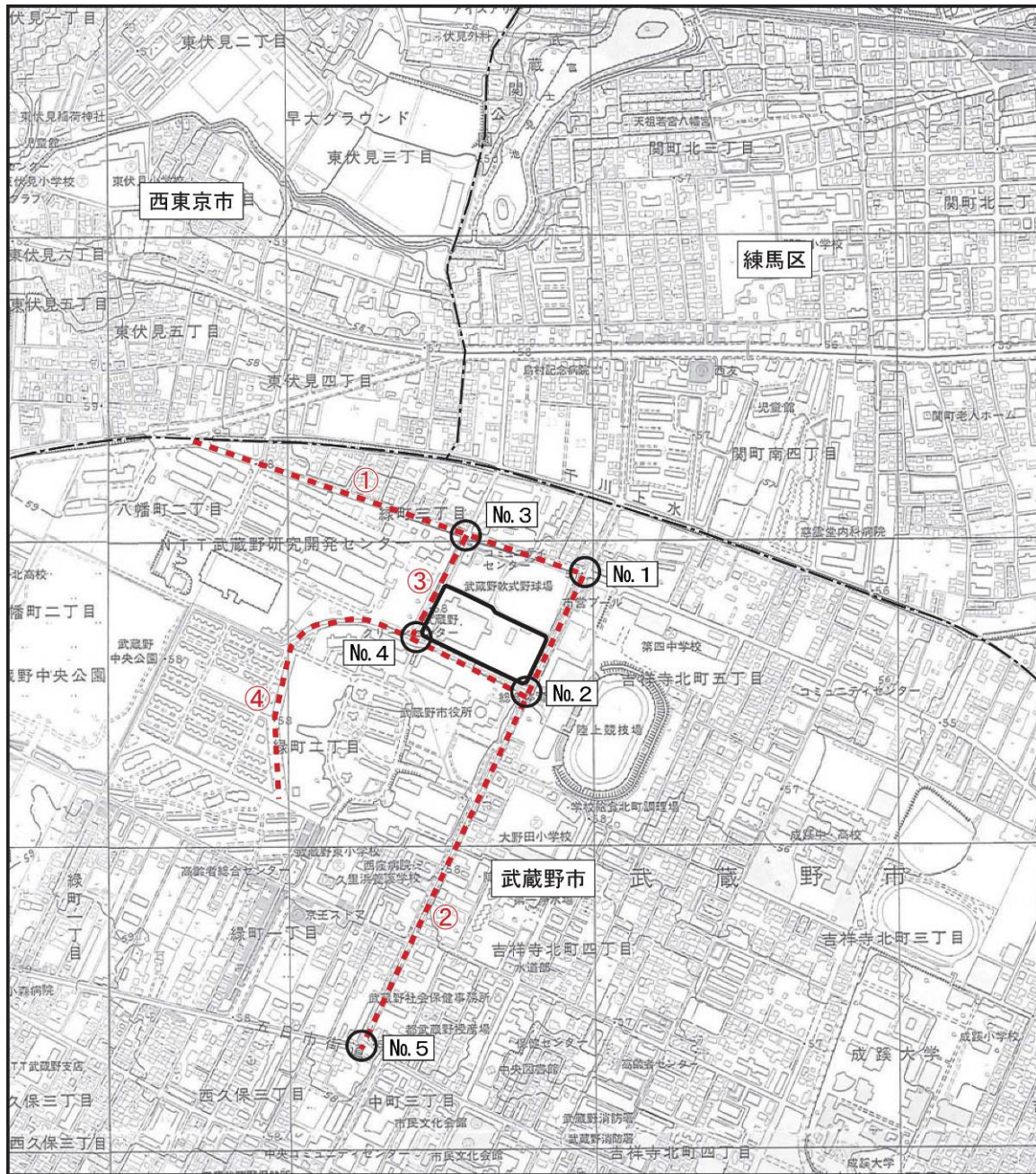


<p>凡例 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> : 計画地</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li><span style="color: blue;">●</span> : 一般環境大気質 地上気象・上層気象(①)</li> <li><span style="color: orange;">●</span> : 沿道環境大気質、道路交通騒音・振動・交通量(①~④)</li> <li><span style="color: magenta;">●</span> : 悪臭(臭気指数(濃度))(①~⑥)</li> <li><span style="color: red;">●</span> : 環境騒音・振動・低周波音(①~④)</li> <li><span style="color: green;">●</span> : 既存施設 発生源(煙突)</li> <li><span style="color: green;">■</span> : 既存施設 発生源(不燃・粗大ごみ処理施設排出口)</li> <li><span style="color: green;">▲</span> : 既存施設 発生源(ごみピット脱臭装置排出口)</li> <li><span style="color: green;">▲</span> : 既存施設 発生源(プラットフォーム出入口付近)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><span style="color: brown;">■</span> : 地下水位(②~④)</li> <li><span style="color: blue;">●</span> : 景観(眺望①~⑧)</li> <li><span style="color: blue;">●</span> : 景観(圧迫感②③⑧)</li> </ul>
<p>調査地点図</p>	





5-5 (3) 現地調査地点3-計画地周辺



<p>凡例</p> <p> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> 計画地    ○ : 交差点需要率、交通量調査地点 (No.1~No.5)         </p> <p> <span style="border-bottom: 1px dashed black; display: inline-block; width: 20px;"></span> 市区界    - - - : 地域社会 (①~④)              (交通安全施設の設置状況)         </p>		<p>N</p>
<p>注) この地図は、国土地理院発行の1万分の1地形図 (石神井、田無、吉祥寺、小金井) を使用したものである。</p>		

0 100 200 300m

調査地点図

5-6 現地調査の実施工程

調査項目	調査地点	平成23年度												平成24年度			
		平成23年				秋季				冬季				平成24年			
		春季	夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季	冬季	春季	夏季		
大気質	一般環境	4/17-23	7/25-29	10/11-17	12/14-20												
	沿道環境	4/17-23	7/25-29	10/11-17	12/14-20												
	発生源1 (煙突)		7/27														
地上気象	発生源2 (換気口等)	4/17~1年間			12/20												
	風向・風速・気温・湿度・日射量・放射収支量																
上層気象	風向・風速・気温		7/27-8/2		12/14-20												
	一般環境		7/27-8/1 (施設稼働時)	10/4 (施設稼働時)													
悪臭	発生源		※煙突・不燃物排出口 7/27-8/1付近 (施設稼働時)	※焼炭庫の排出口 10/4 (施設稼働時)	※不燃物排出口 12/20 (施設稼働時)												
	環境騒音・振動			10/4 (施設稼働時)													
騒音・振動	道路交通騒音・振動、地盤卓越振動数																
	断面交通量																
低周波音	一般環境			10/4 (施設稼働時)													
	発生源																
水循環	地下水位	4/17~1年間															
	交差点交通量等																
地域社会	交通安全																
	緑の量・質																
景観	眺望景観	4/12	7/27 8/10	10/12	12/20												
	圧迫感	4/12	7/27	10/12	12/20												

## 5-7 現地調査結果

### 1. 大気質

計画地周辺の大气汚染の状況を把握すること、ならびに予測に用いるバックグラウンド濃度設定のための資料を得ることを目的として、一般環境及び沿道環境の大气質調査を行った。

また、排ガス中のVOC等の濃度を把握することを目的として、発生源での調査を行った。

#### <一般環境大气質>

計画地内及び計画地周辺の小学校において、大气質調査（四季各7日間）を行った。

調査結果は、すべての物質で環境基準等を満足していた。

項目	計画地内	大野田小学校	井之頭小学校	第五小学校	環境基準等
二酸化硫黄 (ppm)	<0.001	0.001	<0.001	0.001	日平均値 0.04ppm以下
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.021	0.022	0.022	0.019	日平均値 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下
二酸化窒素 (ppm)	0.022	0.018	0.019	0.019	日平均値 0.04~0.06ppm以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.027	0.028	0.020	0.030	年平均値 0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下
塩化水素 (ppm)	0.002	0.001	0.001	0.001	0.02ppm (目標環境濃度)
水銀 (μg/m <sup>3</sup> )	0.0020	0.0030	0.0020	0.0030	0.04 μg/m <sup>3</sup> (有害大気汚染物質に係る指針値)
アセトン (μg/m <sup>3</sup> )	5.8	6.4	6.8	6.1	—
トルエン (μg/m <sup>3</sup> )	8.6	7.8	9.4	7.8	—
ベンゼン (mg/m <sup>3</sup> )	0.00141	0.00117	0.00132	0.00126	1年平均値 0.003mg/m <sup>3</sup> 以下
トリクロロフルン (mg/m <sup>3</sup> )	0.00085	0.00084	0.00097	0.00077	1年平均値 0.2mg/m <sup>3</sup> 以下
テトラクロロフルン (mg/m <sup>3</sup> )	0.00031	0.00030	0.00029	0.00036	1年平均値 0.2mg/m <sup>3</sup> 以下
ジクロロフルン (mg/m <sup>3</sup> )	0.00172	0.00175	0.00167	0.00177	1年平均値 0.15mg/m <sup>3</sup> 以下
粉じん (mg/m <sup>3</sup> )	0.032	—	—	—	—

注1)調査結果は、四季各7日間の期間平均値である。ただし、粉じんは、夏季・冬季の二季各7日間の期間平均値である。

注2)「<」は測定下限値未満であることを示す。

注3)第五小学校の二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素は、現地調査と同期間の「関前局」のデータである。

注4)調査期間：春季 平成23年4月17日(日)~4月23日(土) 夏季 平成23年7月23日(土)~7月29日(金)

秋季 平成23年10月11日(火)~10月17日(月) 冬季 平成23年12月14日(水)~12月20日(火)

#### <沿道環境大气質>

計画地周辺のごみ収集車両等の主な走行ルート上の公園等において、大气質調査（四季各7日間）を行った。調査結果は、すべての物質で環境基準を満足していた。

項目	緑町ふれあい広場	むさしの市民公園	緑町ハークスA7号棟付近	刈刈刈敷地内駐車場南東付近	環境基準
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.023	0.025	0.023	0.022	日平均値 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下
二酸化窒素 (ppm)	0.022	0.024	0.020	0.021	日平均値 0.04~0.06ppm以下

注1)調査結果は、四季各7日間の期間平均値である。

注2)調査期間：春季 平成23年4月17日(日)~4月23日(土) 夏季 平成23年7月23日(土)~7月29日(金)

秋季 平成23年10月11日(火)~10月17日(月) 冬季 平成23年12月14日(水)~12月20日(火)

## <発生源大気質>

煙突及び不燃・粗大ごみ処理施設排出口において、排ガス中のVOC等の濃度を調査した。

調査項目に係る規制基準はないため、参考として、労働安全衛生法に基づく作業環境中の管理濃度と比較したところ、調査結果は、すべての物質で管理濃度を大幅に下回っていた。

項目	単位	煙 突	不燃・粗大ごみ 処理施設排出口	参考)労働安全衛生法に基づく 作業環境中の管理濃度	
排ガス諸元	排出ガス温度	℃	108	11	—
	流速	m/s	15.7	7.1	—
	湿り排出ガス	m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h	36,200	19,200	—
	乾き排出ガス	m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h	32,300	19,000	—
	水分量	vol%	10.8	1.0	—
	酸素	vol%	16.8	21.0	—
排出濃度	水銀	μg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	0.39	2.3	25
	アセトン	μg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	—	1,100	1,200,000
	トルエン	μg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	—	210	77,000
	ベンゼン	mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	—	0.0086	3.2
	トリクロロエチレン	mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	—	0.00066	55
	テトラクロロエチレン	mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	—	0.034	345
	ジクロロメタン	mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	—	0.021	177
	ばいじん(ダスト濃度)	g/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	—	<0.001	—

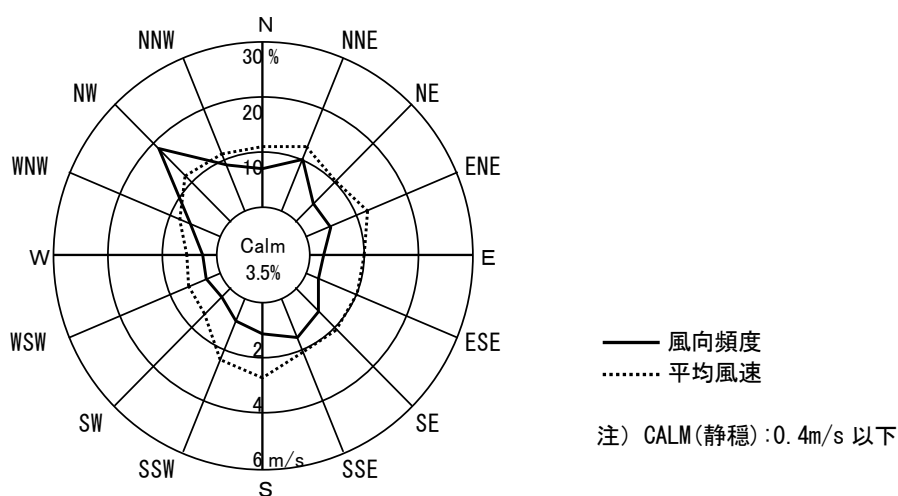
注1)「<」は測定下限値未満であることを示す。

注2)調査期間：煙突 平成23年7月27日(水) 不燃・粗大ごみ処理施設排出口 平成23年12月20日(火)

## 2. 地上気象

計画地周辺の気象の状況を把握すること、ならびに予測に用いる気象条件設定のための資料を得ることを目的として、地上気象の調査(1年間)を行った。

通年の最多風向は北西(18.8%)、平均風速は2.1m/s、平均日射量は0.49MJ/m<sup>2</sup>、平均放射収支量は0.21MJ/m<sup>2</sup>であった。



通年風配図

### 3. 上層気象

計画地周辺の気象の状況を把握すること、ならびに予測に用いる逆転層等の気象条件設定のための資料を得ることを目的として、上層気象の調査（夏季・冬季各7日間）を行った。

夏季・冬季の調査結果では各 56 回の観測中、逆転層が夏季 18 回（32.1%）、冬季 37 回（66.1%）観測されており、冬季において逆転層の出現が多かった。

調査時期	下層逆転	全層・二段逆転	上層逆転	逆転なし	合計
夏季（出現率）	4（7.1%）	2（3.6%）	12（21.4%）	38（67.9%）	56（100.0%）
冬季（出現率）	6（10.7%）	14（25.0%）	17（30.4%）	19（33.9%）	56（100.0%）

注 1) 表中の数値は出現回数を示す。

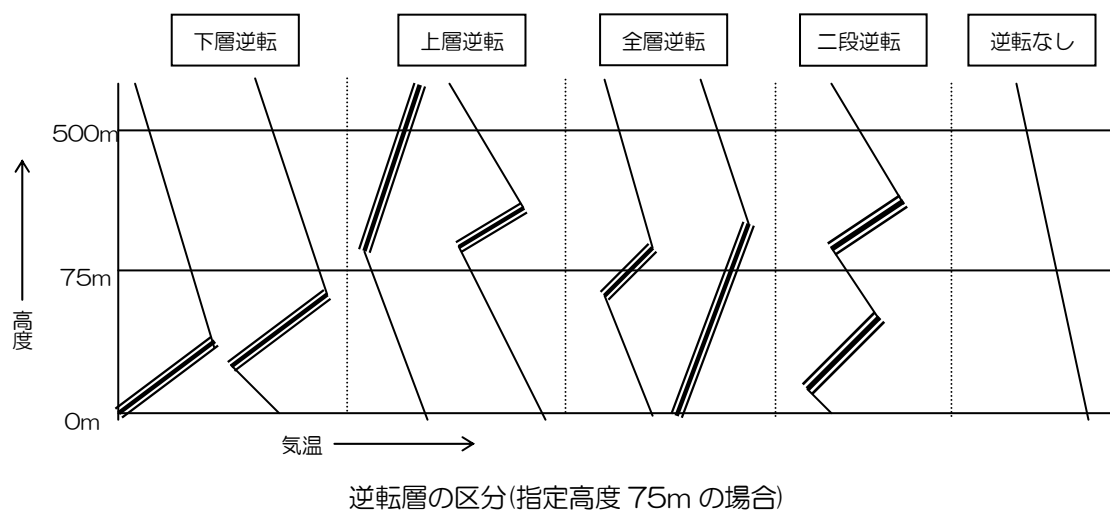
注 2) 調査期間：夏季 平成 23 年 7 月 27 日(水)~8 月 2 日(火) 冬季 平成 23 年 12 月 14 日(水)~12 月 20 日(火)

#### 〔逆転層の分類について〕

鉛直気温分布の調査結果に基づき、逆転層の区分別出現頻度を整理した。

逆転層の判定は、高度 200m までは高度 25m 毎、それ以降は 50m 毎に整理した。

下図に基づき上層の気温が下層の気温より高い場合を逆転層とした。逆転層の指定高度は煙突高さ（59m）を考慮して 75m と設定した。



#### 4. 悪臭

計画地周辺の悪臭の状況を把握すること、ならびに予測に用いる発生源の臭気条件設定のための資料を得ることを目的として、施設稼働時及び施設停止時の悪臭の調査を行った。

##### <施設稼働時>

##### ・敷地境界における臭気指数（施設稼働時）

敷地境界における臭気指数は、一部の地点を除き規制基準を満足していた。なお、規制基準を超えた地点の臭気は地点付近の草木臭であり、施設関連の臭気ではなかった。

項目	単位	敷地境界南側	敷地境界東側	敷地境界北側	敷地境界西側
臭気濃度	—	10以下	13	10以下	10以下
臭気指数	—	10未満	11 <sup>注1)</sup>	10未満	10未満
規制基準 (臭気指数) <sup>注2)</sup>	—	10			

注1)下線：規制基準を上回る値。敷地境界東側の臭気は草木臭であった。

注2)規制基準の区域区分：第1種区域（用途地域：第1種住居地域）

注3)調査期間：平成23年7月27日(水)（施設稼働時）

##### ・発生源（プラットフォーム付近）及びその近傍の敷地境界における臭気指数（施設稼働時）

プラットフォーム付近の臭気指数は入口付近で14、出口付近で10未満であった。また、プラットフォーム出入口近傍の敷地境界の臭気指数は10未満であり、規制基準を満足していた。

項目	単位	プラットフォーム入口付近	プラットフォーム入口 近傍敷地境界	プラットフォーム出口付近	プラットフォーム出口 近傍敷地境界
臭気濃度	—	23 <sup>注1)</sup>	10以下	10以下	10以下
臭気指数	—	14 <sup>注1)</sup>	10未満	10未満	10未満
規制基準 (臭気指数) <sup>注2)</sup>	—	—	10	—	10

注1)プラットフォーム入口付近の臭気は厨芥臭であった。

注2)規制基準の区域区分：第1種区域（用途地域：第1種住居地域）

注3)調査期間：平成23年8月1日(月)（施設稼働時）

##### ・発生源（煙突、不燃・粗大ごみ処理施設排出口）における臭気指数等（施設稼働時）

煙突での臭気排出強度は $1.3 \times 10^6$ であり、規制基準（ $2.0 \times 10^7$ ）を満足していた。また、不燃・粗大ごみ処理施設排出口での臭気指数は20であり、規制基準（22）を満足していた。

項目	単位	煙 突	不燃・粗大ごみ処理施設排出口
臭気濃度	—	2500	100
臭気指数	—	34	20
乾き排出ガス量	m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /分	538	317
臭気排出強度 <sup>注1)</sup>	m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /分	$1.3 \times 10^6$	$3.2 \times 10^4$
規制基準 <sup>注2)</sup>	臭気指数	—	22
	臭気排出強度	m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /分	$2.0 \times 10^7$

注1)臭気排出強度＝臭気濃度×乾き排出ガス量

注2)規制基準の区域区分：第1種区域（用途地域：第1種住居地域）

注3)調査期間：平成23年7月27日(水)（煙突） 平成23年12月20日(火)（不燃・粗大ごみ処理施設排出口）

##### ・発生源（煙突、不燃・粗大ごみ処理施設排出口）における特定悪臭物質濃度（施設稼働時）

特定悪臭物質濃度は、参考として敷地境界に適用される規制基準と比較すると、煙突及び不燃・粗大ごみ処理施設排出口において、すべての物質が規制基準の範囲内又はそれ以下であった。



<施設停止時>

・敷地境界における臭気指数（施設停止時）

敷地境界における臭気指数は、すべての地点で規制基準を満足していた。

項目	単位	敷地境界南側	敷地境界東側	敷地境界北側	敷地境界西側
臭気濃度	—	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下
臭気指数	—	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満
規制基準 (臭気指数) 注1)	—	10			

注1) 規制基準の区域区分：第1種区域（用途地域：第1種住居地域）

注2) 調査期間：平成23年10月4日(火)（施設停止時）

・発生源（ごみピット脱臭装置排出口）及びその近傍の敷地境界における臭気指数（施設停止時）

ごみピット脱臭装置排出口での臭気指数は19であり、規制基準（22）を満足していた。また、ごみピット脱臭装置排出口の近傍の敷地境界の臭気指数は10未満であり、規制基準を満足していた。

項目	単位	ごみピット脱臭装置排出口	ごみピット脱臭装置排出口近傍敷地境界
臭気濃度	—	79注1)	10 以下
臭気指数	—	19注1)	10 未満
乾き排出ガス量	m <sup>3</sup> N/分	10,600	—
規制基準 (臭気指数) 注3)	—	22	10

注1) 規制基準の区域区分：第1種区域（用途地域：第1種住居地域）

注2) 調査期間：平成23年10月4日(火)（施設停止時）

## 5. 騒音・振動

### <環境騒音・振動（施設停止時）>

計画地内の騒音・振動の状況を把握すること、ならびに予測に用いるバックグラウンド騒音・振動設定のための資料を得ることを目的として、施設停止時の環境騒音・振動の調査を行った。

#### ・敷地境界における騒音レベル（施設停止時）

敷地境界における環境騒音は、夜間は各地点で規制基準を満足していたが、朝・昼間・夕は一部地点を除き規制基準を満足していなかった。なお、規制基準を満足していない地点については、虫の音や車のアイドリングの影響が考えられる。

単位：dB

時間区分	騒音レベル (L <sub>A5</sub> )				規制基準 (L <sub>A5</sub> )
	敷地境界南側	敷地境界東側	敷地境界北側	敷地境界西側	
朝 (6:00~8:00)	41~ <u>47</u>	44~ <u>46</u>	44~ <u>47</u>	42	45
昼間 (8:00~19:00)	46~ <u>56</u>	46~ <u>59</u>	45~49	44~ <u>58</u>	50
夕 (19:00~23:00)	41~ <u>52</u>	44~ <u>56</u>	40~ <u>46</u>	41~ <u>52</u>	45
夜間 (23:00~6:00)	39~45	39~44	39~42	41~42	45

注1) 下線：規制基準を上回る値。

注2) 規制基準を満足していない地点については、虫の音や車のアイドリングの影響が考えられる。

注3) 規制基準の区域区分：第2種区域（用途地域：第1種住居地域）

注4) 調査期間：平成23年10月4日(火)（施設停止時）

#### ・敷地境界における振動レベル（施設停止時）

敷地境界における環境振動は、すべての地点で規制基準を満足していた。

単位：dB

時間区分	振動レベル (L <sub>10</sub> )				規制基準 (L <sub>10</sub> )
	敷地境界南側	敷地境界東側	敷地境界北側	敷地境界西側	
昼間 (8:00~19:00)	31~42	31~41	<30~36	<30~36	60
夜間 (19:00~8:00)	<30~34	<30~31	<30	<30	55

注1) 「<」は測定下限値未満であることを示す。

注2) 規制基準の区域区分：第1種区域（用途地域：第1種住居地域）

注3) 調査期間：平成23年10月4日(火)（施設停止時）

### <道路交通騒音・振動・交通量>

計画地周辺の騒音・振動、交通量の状況を把握すること、ならびに予測に用いるバックグラウンド騒音・振動、交通条件設定のための資料を得ることを目的として、道路交通騒音・振動・交通量の調査を行った。

#### ・道路交通騒音レベル

道路交通騒音は、各時間区分で環境基準を満足していた。

単位：dB

時間区分	騒音レベル (L <sub>Aeq</sub> )				環境基準 (L <sub>Aeq</sub> )
	計画地内駐車場 南東付近	むさしの市民公園	緑町ふれあい広場	緑町ハ <sup>°</sup> -クワ <sup>ク</sup> A7号棟付近	
昼間 (6:00~22:00)	—	67	68	—	70
	59	—	—	58	60
夜間 (22:00~ 6:00)	—	64	64	—	65
	53	—	—	50	55

注 1) 環境基準の地域類型：緑町ふれあい広場、むさしの市民公園は幹線交通近接空間、その他はA類型の道路に面する地域

注 2) 調査期間：平成 23 年度 12 月 14 日 (水) 6:00~12 月 15 日 (木) 6:00

#### ・道路交通振動レベル

道路交通振動は、各時間区分で規制基準を満足していた。

単位：dB

時間区分	振動レベル (L <sub>10</sub> )				規制基準 (L <sub>10</sub> )
	計画地内駐車場 南東付近	むさしの市民公園	緑町ふれあい広場	緑町ハ <sup>°</sup> -クワ <sup>ク</sup> A7号棟付近	
昼間 (8:00~19:00)	42~46	49~54	45~49	42~50	60
夜間 (19:00~ 8:00)	33~42	39~53	35~49	<30~48	55

注 1) 規制基準の区域区分：第一種区域

注 2) 調査期間：平成 23 年度 12 月 14 日 (水) 6:00~12 月 15 日 (木) 6:00

#### ・断面交通量

断面交通量は、緑町ふれあい広場・むさしの市民公園の地点前では約 12,500~13,800 台/日、その他の地点前では約 1,800~2,500 台/日であった。

単位：台/日

項目	断面交通量				備考
	計画地内駐車場 南東付近	むさしの市民公園	緑町ふれあい広場	緑町ハ <sup>°</sup> -クワ <sup>ク</sup> A7号棟付近	
総台数	2,460 (53)	13,841 (79)	12,523 (38)	1,775 (64)	現施設のごみ収集車両等を含む。
大型車混入率	12.5%	13.7%	13.7%	13.1%	

注 1) ( ) 内は、調査地点前の道路を走行したバツカー車の台数を示す。

注 2) 調査期間：平成 23 年度 12 月 14 日 (水) 6:00~12 月 15 日 (木) 6:00

## 6. 低周波音

### <一般環境の低周波音（施設停止時）>

計画地周辺の低周波音の状況を把握すること、ならびに予測に用いるバックグラウンド低周波音設定のための資料を得ることを目的として、施設停止時の低周波音の調査を行った。

#### ・敷地境界における低周波音の音圧レベル（施設停止時）

敷地境界における低周波音（G特性音圧レベル）は、すべての地点で超低周波音を知覚するとされている値（約 100dB）を下回っていた。

単位：dB

	低周波音（G特性音圧レベル） <sup>注1)</sup>				参考）指標 <sup>注3)</sup>
	敷地境界南側	敷地境界東側	敷地境界北側	敷地境界西側	
A.P.値 <sup>注2)</sup>	70	69	68	71	100 (超低周波音を知覚するとされている値)

注 1) G特性音圧レベル：人体の感覚に基づく補正を施した音圧レベル（ISO-7196 において規定）

注 2) AP（オールパス）：中心周波数ごとの音圧レベルのエネルギー合成値

注 3) 「低周波音の測定方法に関するマニュアル」（平成 12 年 10 月、環境庁）によると、超低周波音による人体感覚を評価するためには、ISO-7196 で規定された周波数特性のG特性を採用することとされている。G特性音圧レベルが約 100dB を超えると超低周波音を知覚するとされていることから、これを指標とした。

注 4) 調査期間：平成 23 年 10 月 4 日(火)（施設停止時）

### <発生源の低周波音>

予測に用いる発生源の低周波音圧レベル設定のための資料を得ることを目的として、現施設の発生源において低周波音の調査を行った。

#### ・発生源の低周波音の音圧レベル

発生源の低周波音の音圧レベル（A.P.値）は 76～98dB であり、超低周波音を知覚するとされている値（100dB）を超える施設はなかったが、押込送風機や破碎機は 98dB と高い値を示していた。

単位：dB

測定対象施設名（現施設）	G 特性音圧レベル（A.P.値）	参考）指標
バグフィルタ	90	100 (超低周波音を知覚するとされている値)
高圧コンデンサ	91	
不燃物施設排出口	93	
活性炭ブロワ	88	
送風機室	90	
機器冷却水用冷却塔	92	
選別機（トロンメル代替）	92	
可燃性粗大破碎機	88	
押込送風機	98	
ボイラ給水ポンプ	88	
コンプレッサー（バグフィルタ用）	86	
油圧ユニット	76	
可燃物搬送コンベア（破碎機室前）	98	
軟水装置原水ポンプ	88	
灰押出し装置コンベア	97	

注 1) 調査期間：平成 23 年 12 月 26 日(月)

注 2) 測定距離：機側約 1 m

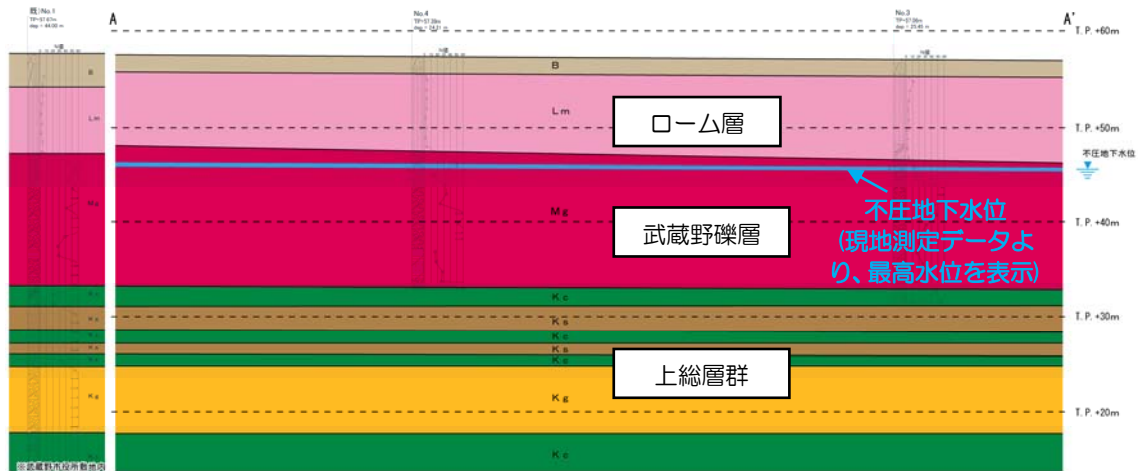
## 7. 地盤・水循環

計画地周辺における地盤及び地下水の状況を把握することを目的として、調査を行った。

### <地盤の状況>

ボーリング調査結果に基づく推定地質断面図は、以下のとおりである。

計画地は平坦な台地（成増面）にあり、ローム層の直下に武蔵野礫層が分布し、さらに上総層群が続いていた。武蔵野礫層に不圧地下水水位が観測された。



地質時代	地層区分	記号	主な土質
第四紀 更新世 洪積層	盛土・舗装	B	黒ボク・ローム
	ローム層	Lm	ローム・凝灰質粘土
	武蔵野礫層	Mg	砂礫・砂・礫混じり砂
	上総層群	Kc	固結シルト
		Ks	細砂
		Kg	砂礫

### <地下水の状況>

観測井戸の地下水水位（平成23年4月から1年間）は、降水量に順応した変動を示しており、不圧地下水の挙動があらわれていた。



## 8. 景 観

代表的な眺望地点からの眺望や圧迫感の状況を把握することを目的として、調査を行った。

### <眺望の状況>

冬季（平成 23 年 12 月撮影）の景観写真は、以下のとおりである。直近の地点を除き、焼却施設や事務所等は敷地内や沿道の樹木で大部分が隠れ、煙突のみが眺望できる状況であったが、繁茂期には煙突も樹木に隠れて眺望できない地点も多かった。

①（計画地南東側バス停付近）



計画地南東側からの眺望であり、樹木の中に現施設の煙突のみが眺望できた。

②（武蔵野クリーンセンター正門前）



計画地南側からの眺望であり、やや左手方向に現施設の建物（焼却施設）と煙突が眺望できた。

③（武蔵野クリーンセンターゲート前）



計画地南側からの眺望であり、やや左手方向に現施設の建物（焼却施設）と煙突が眺望できた。

④（緑町パークタウン A7 号棟付近）



計画地西側からの眺望であり、樹木の間から現施設の建物（事務棟）と煙突が眺望できた。

⑤グラウンド側（緑町ふれあい広場）



計画地北側からの眺望であり、グラウンドの奥のやや右手に現施設の建物（焼却施設）と煙突が眺望できた。

⑥（計画地北側住宅付近）



計画地北側からの眺望であり、樹木の中のやや右手に現施設の建物（焼却施設）と煙突が眺望できた。



⑦（計画地北東側バス停付近）



計画地北東側からの眺望であり、樹木の間から現施設の建物（焼却施設）が眺望できた。煙突は大部分が樹木に隠れていた。

⑧（市立武蔵野総合体育館前）



計画地東側からの眺望であり、樹木の背後に現施設の煙突が眺望できた。

### < 圧迫感の状況 >

冬季（平成23年12月撮影）の天空写真は、以下のとおりである。計画地内の既存建築物は、敷地内及び沿道の樹木で隠れて全景が見えないため、圧迫感を感じることは少ない。

②（武蔵野クリーンセンター正門前）



樹木の中に現施設の建物（焼却施設）の一部と煙突が眺望できた。

③（武蔵野クリーンセンターゲート前）



現施設の建物（焼却施設）の一部と煙突が眺望できた。

⑧（市立武蔵野総合体育館前）



樹木の背後に現施設の煙突が眺望できた。

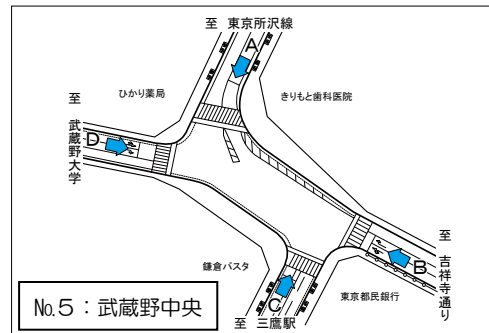
## 9. 地域社会

計画地周辺の交通混雑の状況、交通安全施設の設置状況を把握することを目的として、調査を行った。調査は、ごみ収集車両等の主な走行ルートを対象とした。

### <交通混雑の状況>

計画地周辺の各交差点において、流入交通量最大時における交差点需要率（各現示の需要率の合計値）は限界需要率を下回っていた。しかし、No.5のC断面では、交差点への流入交通量が最大となる時間帯（17 時台）において、流入交通量が可能交通容量（実1時間あたりの処理可能台数）とほぼ同値であり、交通混雑は比較的発生しやすいことが想定された。

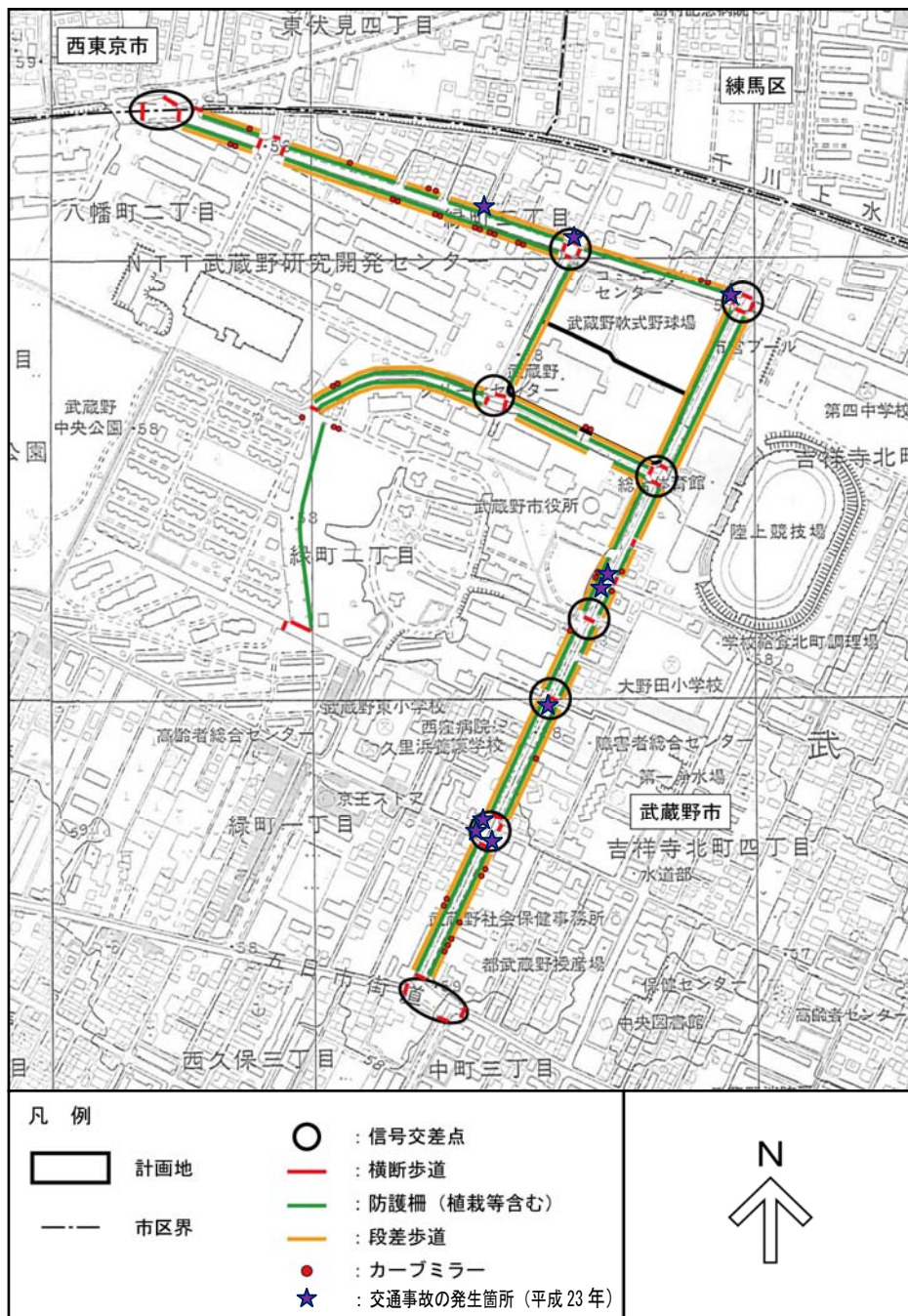
調査地点	交差点 需要率	限界 需要率	断面	車線別進路	現況交通量 ①	可能交通容量 ②	交通容量比 ③=①/②
No.1 市営プール前 (17 時台)	0.453	0.867	A	左折・直進・右折	339	1056	0.321
			B	左折・直進・右折	265	498	0.532
			C	左折・直進・右折	522	1046	0.599
			D	左折・直進・右折	124	532	0.233
No.2 武蔵野市役所前 (17 時台)	0.390	0.790	A	直進・右折	359	993	0.362
			B	左折・直進	556	849	0.655
			C	左折 右折	17 53	341 463	0.050 0.114
No.3 緑町コミセン前 (17 時台)	0.184	0.800	A	左折・直進・右折	19	620	0.031
			B	左折・直進・右折	256	902	0.284
			C	左折・直進・右折	76	562	0.135
			D	左折・直進・右折	148	833	0.178
No.4 市役所裏 (13 時台)	0.089	0.800	A	左折・直進・右折	48	605	0.079
			B	左折・直進・右折	69	708	0.097
			C	左折・直進・右折	20	648	0.031
			D	左折・直進・右折	85	634	0.134
No.5 武蔵野中央 (17 時台)	0.619	0.883	A	左折・直進・右折	370	789	0.469
			B	左折・直進 右折	306 210	506 452	0.605 0.465
			C	左折・直進・右折	397	400	0.993
			D	左折・直進 右折	193 82	502 324	0.384 0.253





### <交通安全の状況>

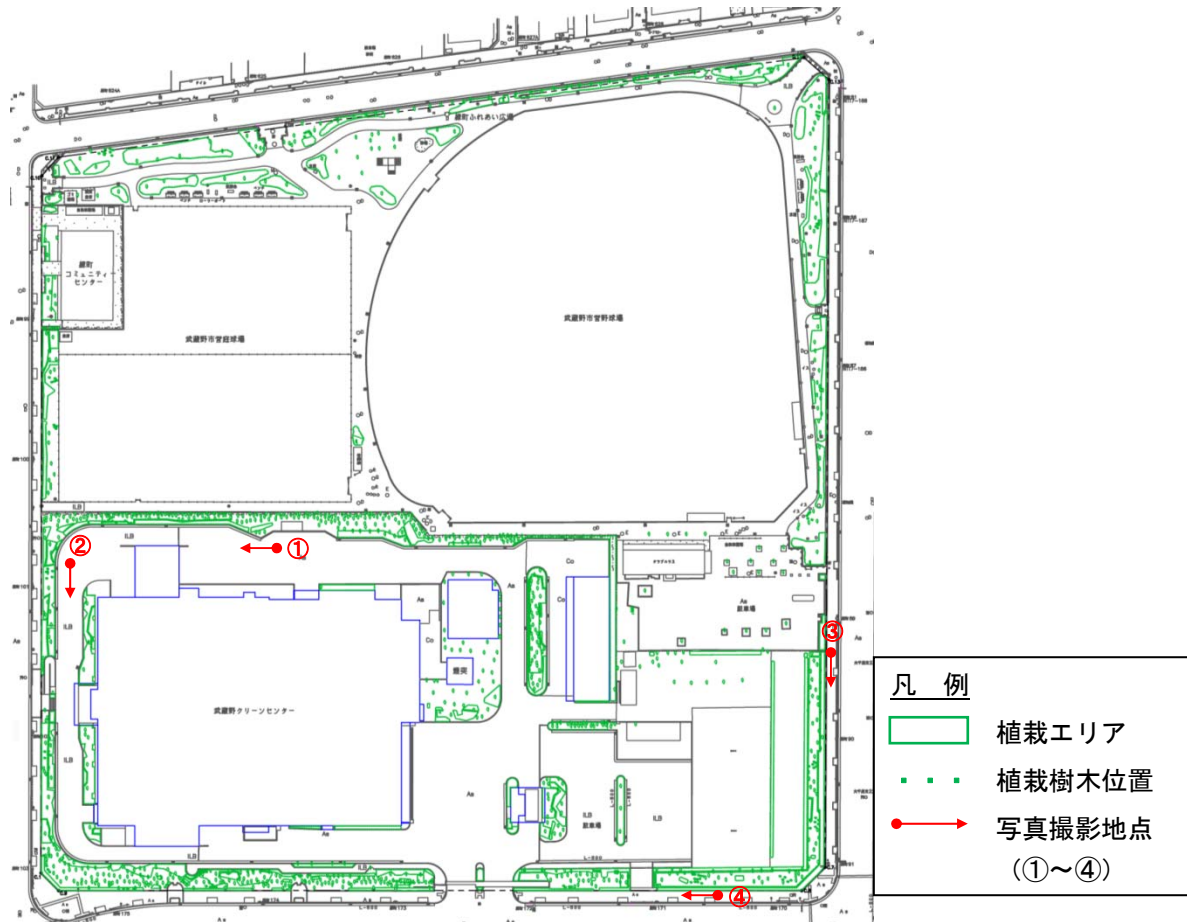
調査ルートには信号や横断歩道、段差歩道等の交通安全施設が整備されていた。ただし、交差点付近を中心に、9か所（平成23年時点）で交通事故の発生が記録されていた。



## 10. 緑の量・質

計画地内及び周辺の緑化状況は、以下のとおりである。

生育木の活力度を調査したところ、5個体ほど活力度D（顕著に悪化しているもの）のものがあつたが、それ以外はほとんどの個体が活力度A（良好、正常なもの）であつた。



北側植栽帯 (①)



東側植栽帯 (③)



西側植栽帯 (②)



南側植栽帯 (④)